

わたらいメール

発行者 愛知県議会議員 わたらい克明 〒440-0028 豊橋市多米東町 2-20-12

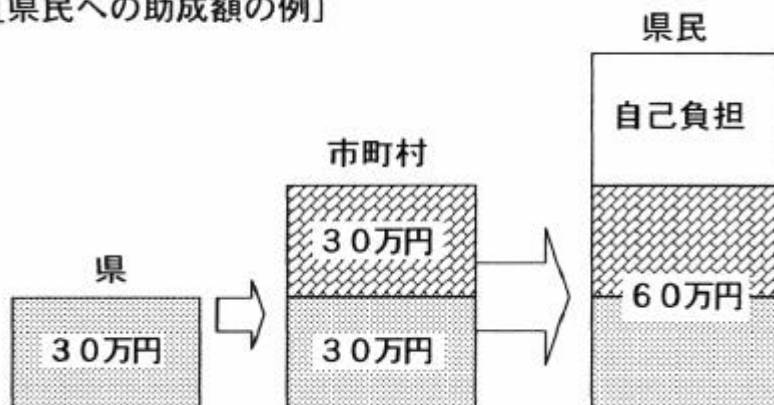
民間木造住宅・耐震改修費補助制度の創設！

新年度から、大規模地震に備えて耐震改修費用の補助制度が導入されました。県議会での2度の質問が実を結びました。(平成14年2月議会、平成14年9月議会)

市町村が行う無料耐震診断等の結果、倒壊等のおそれありと判定された木造住宅を改修する者に対して、県・市町村が協調して改修工事費の一部を補助します。全助成額の1/2を県が補助します。ただし県費は30万円を上限とします。例えば、市町村から30万円を助成する場合、県からの助成30万円とあわせて60万円の補助を受けることができ、残りの額を自己負担すれば良いことになります。

この制度は、万一震災の場合でも仮設住宅の設置戸数を削減し、復旧期間を短縮させる等、総合的に公費負担を削減する効果が見込まれています。

[県民への助成額の例]



暮らしの相談 110番

相談はお気軽にどうぞ！ わたらい克明

電話 0532-62-9633

FAX 0532-64-4368

E-mail katsuaki@watarai.orgURL <http://www.watarai.org/>